

# 令和2年度 第3回菊川市地域公共交通会議

## 会 議 録

場 所	E301・302会議室（本庁舎東館）	日 時	令和3年1月19日（火） 午前9時00分～午前10時15分
-----	--------------------	-----	----------------------------------

### 報告事項

- 1 開会（森下地域支援課長）
- 2 あいさつ（赤堀副市長）
- 3 議事
  - (1) 静岡県生活交通確保対策協議会への申し出事項について【協議】
  - (2) 地域間幹線系統の事業評価について【協議】
  - (3) 掛川市及び牧之原市のデマンドバスの乗り入れについて【協議】
- 4 その他

（次頁から議事録を掲載）

# 議 事 録

## 1 開会

### ●事務局

地域公共交通会議を開催する。

出席者委員17名のうち15名が出席。出席委員が過半数を超えているため、菊川市地域公共交通会議設置要綱第6条により会議は成立。

松尾委員についてはリモートにより出席をお願いしている。

## 2 あいさつ

### ●赤堀副市長

〈あいさつ〉

## 3 議事

### ●事務局

これより議題に入るが議事の進行については、菊川市地域公共交通会議設置要綱第6第1項の規定により会長に議長をお願いする。

### (1) 静岡県生活交通確保対策協議会への申し出事項について【協議】

#### ●事務局から説明

毎年度、翌年度の自主運行バス及び地域間幹線系統のバスの運行について、地域公共交通会議の承認を得た上で静岡県生活交通確保対策協議会へ申し出ることとなっているため、関係する路線の維持について協議いただくもの。対象路線はコミュニティバスの定時定路線運行及びデマンド試験運行、萩間線、菊川浜岡線の菊川病院系統となる。

定時定路線運行については、運行経路の一部変更及び停留所の追加により、菊川東循環コース、丹野・嶺田コース、三沢・河東コースの運行時刻が変更となる。

デマンド試験運行については、令和3年度も今年度と同様に菊川タクシー(有)をお願いすることとなった。今後、現在の運行方法から改善できる部分がないか事業者と相談していき、次年度の運行方法を決定していく。

定時定路線運行の経常費用が2,500万円程減額となっているが、今年度は車両7台の更新費用が入っており、その分がなくなるためである。

デマンド試験運行の収入について、今年度は2万円と見込み、次年度を4万円と見込んでいる。収入を2倍としているのは、現在の利用者数を2倍にしたいという事務局の考えであり、実現できるように周知等に取り組んでいく。

萩間線、菊川浜岡線は今年度と大きく変更となる部分はない。今年度の運行状況をもとに算出したものであり、萩間線の負担額は増加する見込みである。

萩間線の年間利用者数は平成29年度の92,119人から徐々に減少してきている。令和2年7月に乗降調査を実施した結果として、217人の乗車があり、1便当たりでは10.3人、学生の利用率が65%であった。高校生や小学生の通学の足として利用されている路線であることがわかる。このうち、菊川市内の停留所での乗降については資料には記載していないが、28人の乗車があり、通勤・通学の利用者が半々程度であった。運行状況については、委託金額が年々上昇し続けているが、運賃収入は減少傾向にあるため、昨年度の欠損額及び菊川市の負担金がかかなり増額となっている。負担金については、牧之原市、島田市、菊川市の各市の運行距離の割合によって定められており、菊川市の負担割合は9.378%である。利用者数は減少傾向にあるが、市内の利用者も含めて通勤や通学に利用されており必要な路線であると考えているため、次年度も運行を継続していきたい。

追加で配布した資料には菊川浜岡線の運行状況を掲載している。この年間利用者数は国庫補助申請期間となっており、記載の年度の前年10月から当該年度の9月末までのものとなっている。乗降調査の日の結果をもとに年間利用者数を算出しているため、実際の利用者数とは異なる。2018年度申請期間、平成29年10月から平成30年9月末までの利用者数が一番多く、そこから徐々に減少してきており、萩間線と同様の利用者数の動きとなっている。

菊川市の公共交通網形成計画においても市内の公共交通を維持していくと計画されているため、次年度も各路線の運行を継続していくと県の協議会には申し出をしたいと考えているが、意見等があればお願いしたい。

#### **意見・質問**

なし

#### **■会長**

「静岡県生活交通確保対策協議会への申し出事項について」承認される方は挙手を。

〈賛成者挙手〉

挙手全員。「静岡県生活交通確保対策協議会への申し出事項について」は承認されたものと認める。

#### **(2) 地域間幹線系統の事業評価について【協議】**

##### **●事務局から説明**

毎年度行っていることになるが、県の協議会で地域間幹線系統の事業評価を取りまとめている。この結果を基に翌年度の地域間幹線系統の運行に対する市の取組方針を協議会に提出することとなっている。

まず、県から評価の概要の説明を受け、次に事業者から評価の詳細についての説明を受け、最後に事務局で作成した令和3年度の地域間幹線系統の運行に対する取組方針の案について確認、協議していただきたい。

##### **【県から資料に基づき説明】**

事業評価については、国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に基づき行うもので、補助対象事業が適切に行われているかを確認し、また、評価結果を分析し事業改善につなげることで、補助対象事業をより効果的、効率的に実施するために行うものである。県の独自の評価基準に基づき評価を実施しているが、令和2年度の評価結果は全体的に悪化している。新型コロナウイルスの影響により乗車人員が減少し、運行回数が削減されたことや収支率が悪化したことが原因として考えられる。今後はウィズコロナ、アフターコロナの社会に対応した計画とするとともに、新型コロナウイルス対策、利用促進策、収支改善策をとる必要がある。地域の交通を守るためにはコロナ対策だけでなく運行する事業者や市町が一体となって生産性を向上させる取り組みを実施することが不可欠である。この評価結果については、今後の計画策定の検討材料とし事業改善につなげていきたい。

##### **【事業者から資料に基づき説明】**

菊川浜岡線は西横地系統と菊川病院系統があるが、幹線系統として経路登録しているのは菊川病院系統となる。各項目別の評価では、運行回数、収支率、乗車人員という項目については、計画と実績の比較によるものとなっている。新型コロナウイルスの影響は1月、2月から始まり期間終了の9月末まで続いている。運行回数については利用状況をみて減便した。収支率、乗車人員は低下している。総じて評価点数は36点でありB評価となる。御前崎市と菊川市を跨ぐ路線となっており、菊川駅までの通勤や小笠高校、池新田高校への通学に主に利用されている。高齢者がバスを敬遠しているということから、バスを安全に利用できるということを周知していきたい。事業者としての直近の状況としては、秋口に向けて利用者数は回復傾向にあったが、最近また減少傾向にある。正月は初売りの形の変化や初詣に人が集まらないということもあった。この先の状況はわからないが、できる限りのことをして路線の維持に努めていきたい。

##### **【市から令和3年度の取組について説明】**

説明があった菊川浜岡線の菊川病院系統を維持していくために来年度菊川市として取り組む

内容を記載してある。内容について確認していただき、よければ県に計画を提出する。

#### **意見・質問**

##### ○委員

県の説明資料の2ページに補助の対象が、1日当たりの輸送量が15人から150人とあるが、現状どのくらいになっているのか。

##### ○委員

資料を持ち合わせていないのではっきりした数字は答えかねるが、補助を申請しているのでこの数値は明示されており、基準はクリアしている。会議終了後に詳細の数値をお伝えするという形でもよいか。

##### ○委員

今回の評価期間はコロナの影響を1/4程度受けているもので、次の期間はフルで影響を受けることが想定されるため、現時点で1日当たりの輸送量がどのあたりにあるのかということを確認したかった。また、後日教えていただきたい。もう1点は評価を行うにあたって、補助している事業者の路線がどれだけがんばっているかというところを重点的に評価してきていると思うが、コロナの影響は事業者がいくらがんばってもどうしようもない部分が非常に大きい。補助対象事業をより効果的にするということは、補助する側としても仕組みを少し変えたとなどして路線を維持していくということを考えていく必要があると考えている。運輸支局と県に確認したいが、補助額を増やすことや要件を緩和するなどそういった動きが現在あるかどうかを教えてほしい。

##### ○委員

地域間幹線系統の補助要件の緩和ということなどは聞いていないが、コロナ対策ということで事業者への支援として別の補助の予算を計上している。

##### ○委員

国でも第3次補正予算として特にフィーダー系統の補助の上乗せを検討している。

##### ○委員

いざコロナが終息した時に公共交通がないということにならないように補助などで守っていくことが重要だと考えているので、ぜひ補助が増える方向で検討していただきたい。

##### ■会長

「地域間幹線系統の事業評価について」承認される方は挙手を。

<賛成者挙手>

挙手全員。「地域間幹線系統の事業評価について」は承認されたものと認める。

#### **(3) 掛川市及び牧之原市のデマンドバスの乗り入れについて【協議】**

##### ●事務局から説明

掛川市の佐東地区のまちづくり協議会が運行主体となり、佐東地区住民を対象とした自家用有償旅客運送を令和3年4月から始めていくと掛川市から聞いている。掛川市では昨年12月に開催された掛川市地域公共交通会議において承認されているものである。市内への乗り入れについては、しずてつジャストライン(株)菊川浜岡線の平田停留所、菊川市立総合病院となり、菊川市立総合病院については、佐東地区の75歳以上の登録者に利用が限られるというものである。

牧之原市からも同様に市内へ乗り入れるデマンドバス運行が試験的に令和3年4月から始まると聞いている。牧之原地区の75歳以上の方や免許を所有していない方、障害者手帳を持つ

ている方などを対象として牧之原市が運行主体となって実施するものである。市内への乗り入れについては、菊川市コミュニティバスの停留所である沢水加原、牧之原上区集会所、牧之原上（桂花堂前）、六本松集会所の4箇所となり、コミュニティバスの対象路線としては沢水加コースと菊川東循環コースとなる。この運行を始めるにあたり、菊川市のコミュニティバスに乗り継いで菊川市立総合病院まで行きたいという声があったということを知っている。

意見等があればそれぞれの市へ伝えていく。

#### 意見・質問

##### ○委員

佐東地区の運行のルートをもう少し詳しく教えていただきたいことと菊川市の住民が利用できるのかという確認をしたい。また、説明があった牧之原市の方の意見は牧之原市が対象地区の方からヒアリングをしたものなのか、菊川市がヒアリングをしたものなのか確認をお願いしたい。

##### ●事務局

佐東地区の運行は、予約をして佐東地区から目的地までを運行するもので、運行ルートは予約の内容に応じて異なるものである。利用者は、佐東地区に住所があるものに限られており、牧之原市も同様の形で運行する。牧之原市の方の意見は、牧之原市が牧之原地区に意見を聞いたものである。

##### ○委員

牧之原市のデマンドバスについては、市境のコミュニティバスの停留所と認識しており、特に意見はない。佐東地区の交通空白地域の有償運送については、掛川市の公共交通会議では承認されたと知っているが、空白地域の考え方として、バス・タクシーといった交通事業者の活用を十分に検討する必要があるということもある中で、佐東地区は現状、菊川病院や平田に行くお客様に関しては、市内のタクシー事業者や掛川タクシーさんの利用があるが、今まであったバスがなくなったということで空白地域ということでやられるような形である。運行内容はタクシーと類似したものになるので、タクシーの利用者が減って厳しいものになっていくと思うので、検討をお願いしたい。

##### ●事務局

意見をいただいたが、この会議で承認されないということになれば掛川市に話をしなければいけないということになる。掛川市でどこまで対応できるのかということは確認してみないとわからない。意見として伝えるということではよければ伝えるが、菊川市の公共交通会議としてどのような結論とするか。

##### ○委員

佐東地区の前に中地区で同じような形で運行しているようであるが、その時は私共のところにはまったく連絡がなかった。掛川市に確認したところ、月に40～45本くらい中地区からの運行があると知っている。登録者は32名ということで佐東地区の倍くらいの登録者でそれくらいの利用がある。中地区の運行が始まって個人のお客様は確実に減っているので、佐東地区も始まるということであれば同じようにお客さんが減っていくと思われる。この話がなくなることはないと思うが、菊川市からそういったことを言ってもらえるのであればありがたい。タクシー事業者はコロナでかなりまいつている。去年の4月・5月は前年対比で3割程度、今は5割～6割程度まで戻ってきてはいるが、今の第3波の影響でまた減ってきているところに輪をかけてこういうことを始めてお客様が減っていくと、存続すら危ぶまれるような状況になっていく可能性もあるので、簡単に「そうですか」と言えるような話ではないということを皆さんにもご理解いただきたいと思っている。

○委員

佐東地区の運行は道路運送法79条でやることになっている。交通空白地有償運送ということで、これは他の公共交通がないということでやるのが通常であり、そういうためにできている。そういった意味ではタクシー事業者が営業をしているところでこれをやるということは慎重になるべきであって、じっくり議論がされていないのであれば、単純に掛川市で12月に公共交通会議で決まって4月から運行を開始するというで話があったとしても、すぐにOKという状況ではないような気はする。

●事務局

運輸支局に確認したいが、これから掛川市が運行の申請をしていくと思うが、乗り入れ先の市の承諾がない場合、運輸支局で申請に対して許可するのか。菊川市の承認がないと許可できないものなのか確認したい。

○委員

掛川市の地域公共交通会議が12月16日に開催され、私も出席しているが、確かに佐東地区の自家用有償旅客運送計画については承認を得ているところである。掛川市の説明としては、佐東地区の利用希望者は18名で少ないが始めていきたいということであった。その際に運輸支局として菊川市・御前崎市に関係ある事業であるので調整は行っているか確認したので、今回話があったものだと思う。この状況は菊川市から掛川市に説明・相談すると思うが、掛川市も再考すると思うので、このまま掛川市が運輸支局に申請するという事は避けなければいけないと思っている。運輸支局でもどのように進めていくのか確認するが事務局でも掛川市に相談していただきたい。法的にどのように進めていく必要があるのかということもまた確認させていただきたい。

●事務局

菊川市の公共交通会議でこのような意見が出たということをお伝え、どのように運輸支局に申請をするかということをお事務局と掛川市で協議させていただいてよろしいか。

○委員

事務局と掛川市が話をする中で、タクシー事業者の意見を求めるような機会を設けていただければいいが、事務局同士の話で決まったことを報告されるというのはこの問題に関しては…。まったく自家用有償運送を反対するという意味ではないが、現状、中地区でやっていることが営業的にも減っているということは明らかなので、対応を考えていかなければいけないことだと思っている。私だけでなく関係するタクシー事業者が話ができる場もっていただければありがたいと思う。

●事務局

その旨も併せて伝えていく。

■会長

委員から出た意見については、ここで結論はでないため、今後事務局と掛川市と協議して進めるということよろしいか。(意見なし)

掛川市と牧之原市と2つあったが、牧之原市の乗り入れについては、他に意見はないか。(意見なし)

それでは、「牧之原市のデマンドバスの乗り入れについて」承認される方は挙手を。

<賛成者挙手>

挙手多数。「牧之原市のデマンドバスの乗り入れについて」は承認されたものとさせていただき、掛川市のデマンドバスの乗り入れについては今後協議していくということで本日の結論とさせていただきます。

■会長

本日の議事は以上で終了となる。進行を事務局にお返しする。

●事務局

その他、皆様からご意見、ご質問等ありますでしょうか。

●事務局

長時間にわたりご協議いただきありがとうございました。  
互礼をもって終了します。

以上